

令和 8 年 4 月 2 9 日
総務省福島行政監視行政相談センター

行政相談委員が春の叙勲を受章

福島県 会津若松市担当の行政相談委員

は が きよみつ
芳賀 清光さん（83 歳）

芳賀委員は、総務大臣から行政相談委員に委嘱され、多年にわたり地域住民の行政に関する苦情などの相談を受け付け、その解決に尽力されたほか、福島県の行政相談委員のリーダーの一人として行政相談制度の普及に貢献されました。

その顕著な功績が認められ、**瑞宝双光章（行政相談功労）**が授与されることになりました。

【功績等】

委嘱年月	平成 19 年 4 月 (委嘱期間：19 年 1 か月)
表彰歴	東北管区行政評価局長表彰 (平成 27 年 5 月) 総務大臣表彰 (平成 29 年 10 月)
団体役員歴	福島行政相談委員協議会理事 (平成 21 年 5 月～令和 7 年 5 月) 同 副会長 (平成 25 年 5 月～29 年 5 月) 同 会長 (平成 29 年 5 月～令和 7 年 5 月) 東北行政相談委員連合協議会理事 (平成 29 年 5 月～令和 7 年 6 月) 同 副会長 (令和元年 6 月～5 年 6 月) 同 会長 (令和 5 年 6 月～7 年 6 月) 全国行政相談委員連合協議会理事 (令和 5 年 6 月～7 年 6 月)
主な活動内容	2 か月に 1 回、会津若松市内の公共施設において定例相談所を開設し、地域の要望や相談を受付 毎年の行政相談週間 (注) 中に地域のイベントに合わせて特設相談所を開設するとともに、来場者に行政相談制度及び委員制度を広報 市の区長会や民生児童委員協議会等の会合において、行政相談制度及び委員制度を周知、関係団体との懇談会を開催するなどし、積極的に相談を受付 (注) 令和 6 年度から、「行政相談週間」は「行政相談月間」(毎年 9 月及び 10 月) となりました。

(本件照会先)

福島行政監視行政相談センター
行政監視行政相談課長 佐々木

総務省行政相談センター

まぐみみ福島

電話：024-534-1101

行政相談とは？

地域住民の皆様から国の行政などへの苦情や意見・要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進し、行政の改善にいかすものです（無料・秘密厳守）。

【相談例】

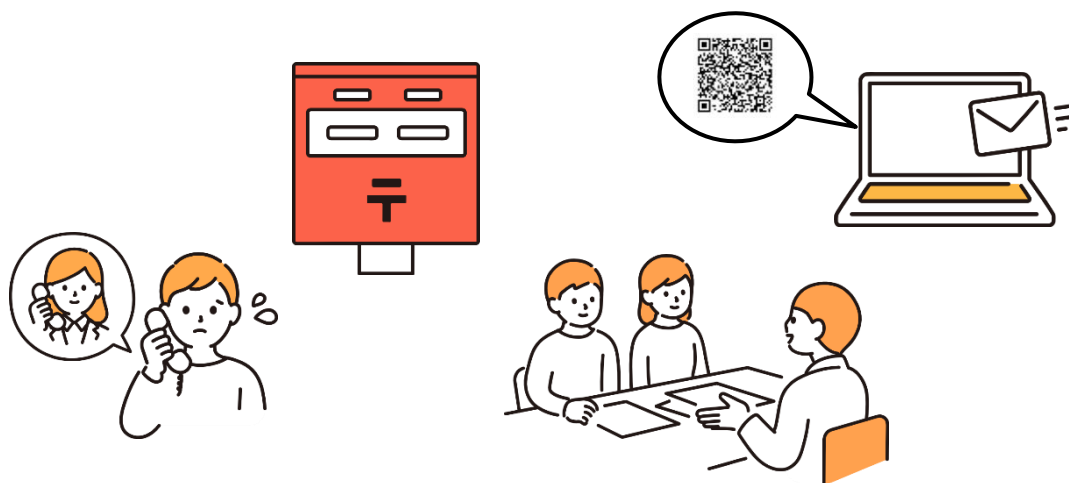
- ・ 国道に危険な箇所があるので、早く補修してほしい。
- ・ 道路の案内標識が分かりにくいので改善してほしい。
- ・ 手続や申請をどこにしたらよいか分からないので、教えてほしい。

行政相談委員とは？

- ・ 行政相談委員法に基づき総務大臣が委嘱する民間ボランティア（任期2年）。
- ・ 地域の方々から国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係機関への通知を行っています。
- ・ 各市町村に1人以上配置されています。
（全国で約5,000人、福島県内で115人（令和8年4月1日現在））

相談する方法は？

行政相談は、電話、対面、手紙、FAX、インターネットなどで受け付けています。



総務省行政相談センター

まぐみみ福島

〒960-8021 福島市霞町1-46 福島合同庁舎3階

おこまりなら まるまるくじょーひゃくとおぼん

行政苦情110番 0570-090110